

1 開催日時 令和元年6月25日（火曜日）
開会 午後2時25分 閉会 午後3時45分

2 開催場所 備前市市民センター 4階 第1会議室

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職名	氏名	出欠
1	委員	高橋 千亜紀	出
2	委員	松本 友見	出
3	委員	永島 英夫	出
4	委員	立花 朗	出

5 出席者

職名	氏名	出欠
教育長	奥田 泰彦	出
教育部長	田原 義大	出
教育振興課長	大岩 伸喜	出
学校教育課長	朝倉 健	出
文化振興課長	横山 裕昭	出
幼児教育課長	波多野靖成	出
社会教育課長	竹林 幸作	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり
傍聴人 なし 非公開 あり

8 署名委員 3番 永島 英夫

9 書記 教育振興課総務計画係長 行正 英仁
教育振興課総務計画係 草加 成章

10 その他 次回開催日時・場所
日時 令和元年7月23日（火曜日）午後1時30分 開会
場所 備前市市民センター 4階会議室

議 案 等 付 議 事 項

区 分	案 件 名
議案第23号	備前市社会教育委員の委嘱について
協議第1号	中学校統廃合について
協議第2号	学校給食調理施設の在り方について
協議第3号	備前市教育委員の議席の決定について
協議第4号	備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて
報告第1号	部活動指導員の任命について

午後2時25分 開会

教育長 少し早いですが、委員の皆様には、令和元年6月教育委員会会議 定例会にご出席いただきありがとうございます。ただ今から定例会を開会いたします。委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和元年6月備前市教育委員会会議 定例会を開会いたします。

まず、新たに教育委員に任命され、ご就任いただきました、立花 朗委員をご紹介します。立花委員は、6月5日開会の備前市議会において任命同意され、市長より教育委員に任命されました。ごあいさつをお願いいたします。

委員 (あいさつ)

教育長 どうかよろしくをお願いいたします。ここで、改めてご出席の委員から自己紹介をお願いします。

各委員 (自己紹介)

教育長 次に、本日出席の事務局職員からも自己紹介をお願いします。

部長・各課長・事務局（自己紹介）

教育長（自己紹介）

それでは議事に入る前に、5月定例会以降の教育行政の概要、教育長の政務について報告いたします。

5月31日、第2回新図書館整備基本構想策定委員会を開催いたしました。これまでの経緯等を確認するとともに、市民のニーズ把握を行うために、アンケート調査をどのように行うのか、また、今後のスケジュール等について協議しました。

6月1日、令和元年度教育遺産世界遺産登録推進協議会が東京で開催され、参加いたしました。平成30年度教育遺産世界遺産登録推進協議会の事業報告があり、同協議会歳入歳出決算について認定されました。その後、令和元年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について承認されました。また、各市の取組等について情報交換を行いました。

6月3日、片上小学校訪問。4日、伊部小学校訪問。

6月5日、令和元年度6月議会が開会いたしました。午後、県教委の幹部訪問があり、県教委高見教育次長、堀岡山教育事務所次長が来庁され、備前市教育委員会の課題と課題解決に向けた取り組みについて情報交換・意見交換を行いました。

6月8日、備前市青少年健全育成本部総会が開催され、本年度の事業や予算等が原案通り決定しました。

6月17日、日生東小学校訪問。19日、三石小学校・三石中学校訪問。24日、備前中学校訪問。

6月25日、定例備前市校長会を開催いたしました。学校訪問のお礼と気づいたこと等を話すとともに、全国都市教育長研究大会での文部科学省からの行政報告を情報提供しました。学校訪問では、各学校で授業改善が進んできていること、子どもたちの学習態度が意欲的であること等、具体例を交えて話をしました。以上で報告を終わります。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和元年5月定例会の会議録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

委員（発言なし）

教育長 ないようですので、令和元年5月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号の規定に基づき、公開することで権利利害に影響を及ぼすおそれのある事項、教育行政の公正又

は円滑な運営に支障を生ずるおそれのある事項として、また、3番 議案等付議事項のうち、協議第1号 中学校統廃合について、及び 協議第2号 給食調理施設のあり方については、会議規則第15条第6号の規定に基づき、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に該当するものとして、非公開とするよう発議します。

また、申し合わせにより、協議第1号 中学校統廃合について、及び 協議第2号 給食調理施設のあり方については、「生徒指導経過」等に関する部分に引き続き、審議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

委員（全員挙手）

教育長 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、学校及び園の現状報告をいたします。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

教育長 次に、議案第23号 備前市社会教育委員の委嘱について、事務局から説明願います。

社会教育課長 議案書5ページをご覧ください。

本案は、備前市社会教育委員設置条例第1条の規定により、備前市社会教育委員の任期満了等に伴い、改めて委員を委嘱する必要があるため、備前市教育委員会事務委任規則第2条第13号の規定により提案するものであります。

社会教育委員につきましては、5月31日で任期が満了し、6月1日から任期は2年間となっております。なお、再任の方が8名、新規の方が1名の計9名となっております。

参考に設置条例を添付させていただいております。

教育長 議案第23号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

委員（発言なし）

教育長 ないようですので、議案第23号を承認してよろしいか。

委員（異議なし）

教育長 異議がないようですので、議案第23号については承認することといたします。

以上で、議案第23号の審議を終わります。

次に、協議第3号 備前市教育委員会委員の議席決定について、事務局から説明願います。

教育振興課長 それでは、議席について説明します。

事務局案といたしましては、就任順に、議席1番に高橋委員、2番に松本委員、3番に永島委員、4番に立花委員ということで、ご協議願いたいと思います。

教育長 事務局の説明が終わりましたが、説明のとおり決定してよろしいか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認めます。それでは、1番に高橋委員、2番に松本委員、3番に永島委員、4番に立花委員、以上のとおり議席を決定します。

次に、協議第4号 備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて、事務局から説明願います。

教育振興課長 それでは、協議第4号について、ご説明いたします。

提出資料の13ページになります。備前市教育委員会会議の運営について(案)ということで、備前市教育委員会会議の運営は会議規則に規定されております。同規則により会議運営をすることで教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られ公正かつ適正に教育行政を行うという、法の基本理念に沿うものにしていくべきと考えます。

現在、教育委員会会議の内容を市のホームページに掲載するなどその透明性を高める努力を行っていますが、会議自体の活性化を損なうことなく、会議運営をより適切なものにするために、次のとおり、教育委員会内の申し合わせを行いたいと思います。

- 1 会議運営について、会議における発言等は次のとおり教育委員会内で申し合わせ、発言、説明、答弁は簡潔、簡素なものとなるよう心がけ、つとめて内容の重複を避ける。

発言、説明、答弁の内容は個人、法人、その他団体等が識別できるものをつとめて排除する。

発言、説明、答弁が議題外に及ぶ場合、内容に誤りがある場合または公開になじまない恐れがある場合は、現に会議室内にある委員、または事務局職員から指摘しその都度教育長が先決動議として、会議に諮って決める。

会議録は発言、説明、答弁の主旨を損なわない範囲において会議規則により、市情報公開条例に規定されている情報を除くなどして調整する。

- 2 会議概要の公表について、公表する会議概要は、次のとおり教育委員会内で申し合わせ

る。公表する会議概要は承認された会議録をもとに、発言、説明、答弁の主旨を損なわない範囲で教育委員会事務局において再調整し、教育長の決裁を得て公表する。

14ページ、参考1が備前市教育委員会会議規則の抜粋、15ページ、参考2が備前市情報公開条例の抜粋、17ページ、参考3が非公開とすべき事項の審議の場合とはいうことで、次第書の例示を載せております。傍聴人がある場合においては、なるべく先に公開議題、報告について審議等を行い、公開議題、報告の終了後に傍聴人に退席していただいて、非公開の審議等を行いたいと考えております。全体的に審議の順番が前後することがありますが、よろしくお願いたします。以上で説明を終わります。

教育長 何か質問等がありますか。

他になければ、ただいまのとおり、申し合わせすることによろしいか。

委員（異議なし）

教育長 それでは、そのように申し合わせすることといたします。

次に、報告第1号 部活動指導員の任命について、事務局から説明願います。

学校教育課長 19ページをご覧ください。部活動指導員の任命については、5月に3中学校の指導員の任命について報告いたしましたが、残り2校についても6月7日付けで任命いたしましたので報告させていただきます。

林田大空指導員は、三石中学校でソフトテニス部です。光畑裕巳指導員は、吉永中学校でバレーボール部です。以上で報告を終わります。

教育長 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

委員（発言なし）

教育長 なければ次に、4番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は3番の永島委員に願いたします。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

教育振興課長 7月の定例会につきましては、7月23日火曜日、午後1時30分から市民センターで開催することを提案いたします。

また、8月定例会につきましては、8月27日火曜日、午後1時30分から市民センターで開催することを提案いたします。

教育長 それでは、次回定例会は7月23日火曜日、午後1時30分からということで、いかがでしょうか。

委員（異議なし）

教育長 それでは、次回教育委員会会議 定例会は、7月23日火曜日、午後1時30分から市民センターで開催いたします。また、8月定例会は8月27日火曜日の予定とし、会場は市民センターで行いたいと思います。次回の会議で決定します。

次に、7月行事予定及び7月共催後援が事務局より提出されています。20ページ、21ページです。委員の皆さんで何か質問はありませんか。

委員（発言なし）

教育長 その他で事務局から何かありますか。

学校教育課長 22ページをご覧ください。

平成30年度の中学校生徒の進学状況の集計ができましたのでお知らせします。

昨年度と数値の増減はありますが、経年で見ますと、ほぼ例年通りの状況と言えらと思います。なお、進学していないもの4名のうち、1名は7月入学で通信制の高校へ進学が決まり、1名は就職、1名はアルバイト、1名は現段階では就職していません。以上です。

教育長 説明が終わりましたが、何か質問はありますか。

委員（発言なし）

教育長 ないようですので、次の報告をお願いします。

幼児教育課長 幼児教育課です。お手元に配布しております資料について説明いたします。令和元年10月1日から幼児教育の無償化につきまして、6月12日に内閣府の担当者より岡山県内を対象に説明会がありました。3歳から5歳までが対象であり、幼稚園、保育園、こども園の利用料が全国一律無償になります。本市ではご存じのとおり、公立の園は0歳児まで無償としておりますので、保護者の負担は変わりませんが、保育料として徴収しております給食費、教材費のうち給食費負担分は実費の徴収となるため、保育料徴収規則の改正が必要になります。

また、対象となる施設は公立の園のほか、認可外保育施設として、備前市では下野内科にある企業型保育のくまのこ保育園、院内保育の備前病院・吉永病院・草加病院、久々井のプレーパークで行う森っこ園の5ヶ所があります。くまのこ保育園は国に、他の施設は県に申請し、受理されています。また当然認可は受けていませんが、県が受理したら、無償化の対象となり、認可には5年の猶予期間があります。

他にも病児保育やファミリーサポートセンターも対象になり、今後子育て支援課と無償に向けての協議を行います。なお、無償になるには共通事項として、保育の必要性についての市町村の認定を受けることが必要になります。

26ページや27ページは主に認可外保育施設の利用の無償化においての手続きのイメージで

す。保護者が施設と利用契約を行い、上限がありますが支払った額を市町村に請求し、市町村が利用料を保護者に払うこととなります。よって、国からの歳入、市からの歳出予算を補正予算で組む必要があります。

次に、令和元年度の幼稚園・保育園・こども園訪問についてですが、先月の教育委員会議終了後、皆さんのご都合をお聞きしまして、別添のスケジュールを作成いたしました。

各園には、現地集合、現地解散になります。内容は表に書いてありますとおり、園要覧の説明、保育参観、園長あるいは面談の順に行って行きます。園での活動は午前中がどの園も主になります。午後は昼食後、お昼寝の時間や幼稚園では降園になりますので、午前中心に1日2園の予定を組んでおりますことをご了承ください。全ての園にお一人以上はご参加いただきたいと思います。委員の皆様がどうしても合わない場合は、教育長と幼児教育課で訪問することといたします。中でも、最終日は皆さんの都合が悪いということですが、どなたか参加可能になれば、私までご一報ください。よろしくお願いいたします。

教育長 ほかに事務局から資料が出ていますので、説明をお願いします。

文化振興課長 お手元にお配りしています「論語かるた」頒布状況資料をご覧ください。

令和元年6月5日水曜日を「ろんご」の日として、「論語かるた」の頒布を始めました。新聞やホームページ等への掲載により、問い合わせも多く、6月18日火曜日現在で、172セットを頒布しております。主は県内ですが、県外では大阪や山口へも5セットを郵送しております。今後は、7月22日月曜日に論語かるた大会実行委員会を開催し、具体的な場所、日程等の準備をしてまいります。以下、参考にご覧ください。

教育長 説明が終わりました。

ほかに報告はありますか。

社会教育課長 何点かお知らせとご案内をいたします。

お手元にお配りしています中高生だっぴにつきましては、市内の中高生と社会人がまちづくり等についてグループで話し合うイベントとして昨年から実施しています。本年度は8月25日に市民センターにおいて開催予定としています。

次に、資料等はございませんが、例年実施しています文化事業鑑賞会を7月7日開催予定としています。お席は十分あるようですので、ぜひお誘い併せてご来場いただければと思います。

教育長 説明が終わりました。事務局からほかに報告はありますか。（発言なし）

ないようですので、委員さんから何かありますか。

委員（発言なし）

教育長 ないようですので、以上で6月教育委員会会議 定例会を閉会します。

午後 3 時 45 分 閉会